

## 熱海市立初島中学校 部活動活動方針

平成 31 年 3 月

熱海市教育委員会は、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成 30 年 3 月文部科学省)」や「静岡県部活動ガイドライン(平成 30 年 4 月静岡県教育委員会)」を受け、「熱海市運動部活動ガイドライン」を策定しました。その中で、学校の実状に応じ、本校の活動方針を示すよう定めています。

〈本校部活動のねらい〉

本校部活動は、興味・関心をもつ生徒で組織する。バドミントンは競技スポーツであるため、その観点から、目的意識をもって臨む。相手のある競技であるため、協調性、連帯感、そして少人数であるが故に自主性、責任感、克己の精神を学ぶことをねらいとする。

### 1. 目標

- ① 部活動を通して、活動の楽しさを体験すると共に、運動の厳しさも味わい、粘り強い生徒を育てる。
- ② スポーツマン精神（ルール・マナー）を学ぶことによって、規律正しい学校生活を送る生徒を育てる。
- ③ 部活動を通して、島外で他の中学校の生徒と積極的に触れ合い、競い合う。
- ④ ~~学年の枠を越えた生徒たちが、協力・工夫をしながら自主的に活動する。~~  
(令和 3 年度は、部員数 1 名のため④については、削除してある)

### 1. 学期中について

- ・ 週当たり 2 日以上の休養日を設ける。平日は少なくとも 1 日、週休日（学校の休業日）は少なくとも 1 日以上を休養日とする。
- ・ 3 日以上の連休の場合、少なくとも 1 日以上を休養日とする。
- ・ 1 日の活動時間は、長くとも平日は 2 時間程度、週休日（学校の休業日）は 3 時間程度とする。

### 2. 長期休業中について

- ・ 平日のみ部活動を行う。また 1 日の活動時間は、長くとも 3 時間程度とする。
- ・ 長期休業中は、生徒がまとまった休養が取れるよう、少なくとも、夏季休業中は連続した 9 日間、冬季休業中は連続した 7 日間を休養日とする。

### 3. 運用上の留意点

- ・ 毎月の活動内容については、部活動だより等で予定を知らせる。
- ・ 活動日数や活動時間は、校長の了解の下、柔軟に対応できるものとする。
- ・ 練習試合や大会のため、活動時間が長くなってしまう場合は、前後3週間の日程の中で時間調整し、生徒にとって負担がかからないように配慮する。
- ・ 土曜日に県大会へ続く大会（中体連など）が開催される場合は、前週の土曜日、日曜日ともに長くとも3時間程度の活動を行う場合もある。
- ・ 日曜日に県大会へ続く大会（中体連など）が開催される場合は、前日の土曜日と前週の土曜日、日曜日ともに長くとも3時間程度の活動を行う場合もある。

（令和3年4月1日 一部改訂）

これからも保護者・地域の皆様と連携して、生徒がバランスの取れた学校生活を送れるよう部活動を運営していきたいと考えています。ご理解とご協力をお願いします。